

日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 1

農林水産省から、「北海道乙部町で回収された死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）の検出について」の通知が発出されました。

先般、北海道乙部町で回収された野鳥（ハヤブサ）の死亡個体におけるA型インフルエンザ簡易検査陽性事例に関して、本年10月4日付で「高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）」と確認されました。

本事例は、今シーズンで一例目の野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認事例となります。

鶏卵生産者の皆様におかれましては、本事例を踏まえ、改めて、厳重な警戒を行って頂くとともに、農林水産省から発出された下記通知をご覧ください、今後とも鶏卵の安定生産と安定供給にご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

【農林水産省ウェブサイト】

○北海道乙部町で回収された死亡野鳥におけるA型インフルエンザウイルス簡易検査陽性事例の確認について（令和6年10月1日付け6消安第3835号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r6_hpai_kokunai-9.pdf

○高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について（令和6年9月12日付け6消安第3505号農林水産省消費・安全局長通知）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r6_hpai_kokunai-8.pdf

○鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL:03-3297-5515 FAX:03-3297-5519 E-mail:info@jpa.or.jp

担当:石井、阪本、野澤